

2018年 第78回 講演会を開催

1. はじめに

道東技術士委員会では、11月30日釧路にて第78回講演会を開催いたしました。

今回は、北海道本部 防災委員長でおられる城戸寛 技術士を講師としてお招きし、社会資本整備並びに災害対応に関わってきた技術士として、培ってきた専門的な知識と経験を活かし、今後の防災対応支援活動の取り組み等についてご講演して頂きました。また、本講演内容を鑑み、地元行政機関等へも参加を呼びかけ、一般参加も募った上で開催に至りました。本稿では、この内容を中心にご報告致します。



《防災委員会 委員長 城戸 寛 技術士》

2. 第78回 講演会

- 日時：平成30年11月30日(金)
18:30～21:00(情報交換会含む)
- 場所：釧路プリンスホテル
- 出席者：53名(技術士30名、土補8名、
一般15名)

講演：「今後の防災支援活動のあり方について」
～地域防災力向上における技術士の
役割を考える～

講師：新太平洋建設株式会社
常務執行役員 城戸 寛 技術士
(日本技術士会北海道本部 防災委員会 委員長)

- 情報交換会 19:30～21:00
- 挨拶：道東技術士委員会 代表
紅葉 克也 技術士

2-1. 講演

「今後の防災支援活動のあり方について」
～地域防災力向上における技術士の
役割を考える～

1) 北海道本部防災委員会について

- 設立経緯と活動目的
- 平成7(1995)年の阪神・淡路大震災を契機

に、前身である防災研究会として同年5月29日に発足。

- 平成19(2007)年4月からは北海道本部の
実行委員会に位置付。
- 北海道における多様な災害による被害を、最
小限に食い止めるための防災・減災対策を調
査研究し、広く社会に対して情報発信を図る
ことを目的に活動を継続。

これまでの活動実績

- 平成9(1997)年 「地震災害に備えて 技
術士からの27の提言」を発行
- 平成13(2001)年から都市型防災をテー
マにセミナー等を定期開催
- 平成17(2005)年 第1回全国防災連絡会
議を開催
- 平成19(2007)年 「防災・減災カード(地震
サバイバル編)」の発行
- 平成21(2009)年 防災教育WG立ち上げ
- 平成25(2013)年 「北海道の防災—教訓と
提言—」発行
- 平成28(2016)年 設立20周年記念誌「技
術者の心、絆」発行

2) 胆振東部地震に際しての防災委員会の取り組み

- 札幌市清田区里塚地区緊急現地調査

- ▶調査日時：平成30年9月21日
14:30～17:00
- ▶調査場所：札幌市清田区里塚1条1丁目、
2丁目
- ▶調査目的：北海道本部による平素からの防災
支援活動に向けた情報収集
- ▶参加者：北海道本部本部長 森隆広
防災委員会委員長 城戸寛



**災害対策基本法等の一部改正概要
(2013年6月21日公布)**

- 1 大規模広域な災害に対する即応力の強化
- 2 住民等の円滑かつ安全な避難の確保
- 3 被災者保護対策の改善
- 4 **平素からの防災への取組強化**
 - ・「減災」の考え方等、災害対策の基本理念を明確にすること
 - ・災害応急対策等に関する事業者について、災害時に必要な事業活動の継続に努めることを責務とするとともに、国及び地方公共団体と民間事業者との協定締結を促進すること
 - ・住民の責務に生活必需物資の備蓄等を明記するとともに、市町村の居住者等から地区防災計画を提案できることとする
 - ・国、地方公共団体とボランティアとの連携を促進すること など

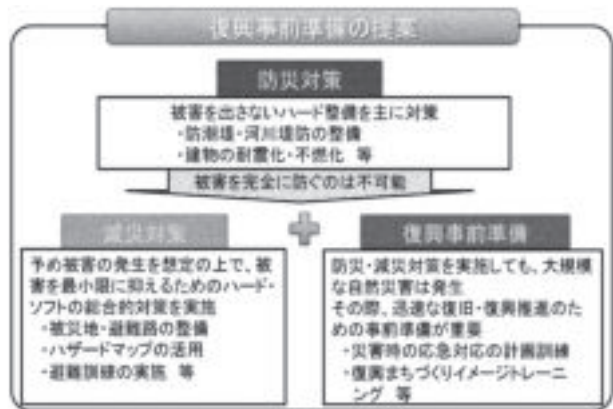
4) 統括本部防災支援委員会の活動について

- 自治体への支援活動を中心とした「災害時支援活動計画(案)」を平成29年8月に策定している。
- 防災会議設置や現地派遣調査団等について、発動基準とともに災害時支援活動フローとタイムラインによる具体的な対応方針を示している。
- WEB会議や現地防災会議の設置など被災地域本部及び各防災支援委員との連携、役割分担について提案されている。

**3) 今後の防災支援活動の方向性
災害対策の動向について**

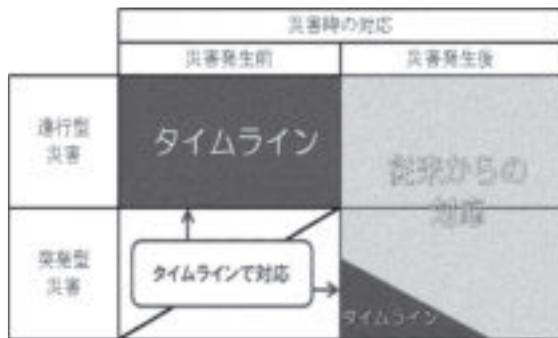
**第1弾災害対策基本法の改正概要
(2012年6月27日公布・施行)**

- 1 大規模広域な災害に対する即応力の強化
- 2 大規模広域な災害時における被災者対策の改善
- 3 **教訓伝承、防災教育の強化や多様な主体の参画による地域の防災力の向上**
 - ➡ 各防災機関において防災教育を行うことを努力義務化する旨を規定
 - ➡ 残された課題について、全般的な検討を加えることを明記



5) タイムラインの活用について

- 平成 28 年 8 月に、国土交通省はタイムラインの策定・活用指針をとりまとめ、タイムラインとは、災害の発生を前提に、防災関係機関が連携して災害時に発生する状況を予め想定し、共有した上で、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、防災行動とその実施主体を時系列で整理した計画としている。



災害対応におけるタイムラインの位置づけ

■突発型災害：胆振東部地震を参考にしたタイムライン試案

経過	発生事象	ライフライン	行政	〇〇〇
大地震発生	・建物等倒壊、液状化 ・津波浸水、土砂災害 ・火災延焼 ・孤立地域発生	・停電、断水 ・都市ガス停止 ・交通機関運休 ・輸送路、避難路途絶	・災害対策本部設置 ・緊急体制配備 ・緊急情報等発信	
応急期	・被害状況判明 ・救命救急始動 ・医療停止、販売品薄 ・GS、携帯充電行列	・伝言ダイヤル開設 ・通話規制 ・交通機関順次再開	・被害状況調査、点検 ・応急復旧対策 ・避難所開設 ・応急危険度判定	
避難生活期 (3日～1週間 程まで)	・余震継続 ・生存率低下 ・自衛隊本格活動	・停電復旧 ・水道、都市ガス徐々に復旧 ・輸送路等順次復旧	・緊急輸送路の確保 ・罹災証明申請受付 ・見舞金等受付 ・ボランティア始動	
復旧期 (2～3週間 程まで)	・避難者数減少 ・ボランティア支援 ・仮設住宅建設	・水道、都市ガス全面復旧 ・輸送路、避難路整備	・罹災証明発行 ・ボランティアセンター開設	
復興期	・仮設住宅建築完了		・激甚災害指定 ・復旧方針の策定 ・復興計画の策定	

6) 防災委員会と地方委員会における平素からの取り組み(検討案)

近年の大規模化、複雑化する北海道内の災害発生状況や社会における災害対策の動向を踏まえ、また、大規模災害時における取り組みを見据えて、防災・減災から縮災等といった、これまで以上に幅広い観点からの取り組みが求められている。

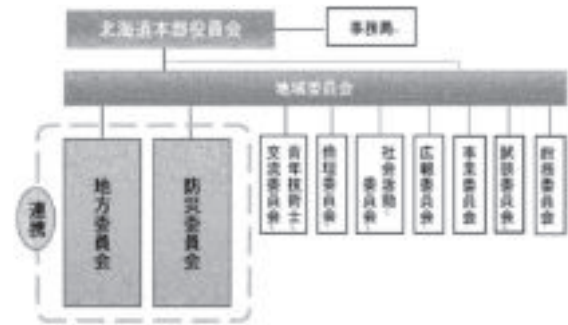
このため、以下の目的を踏まえ、防災委員会と地方委員会との連携による災害被害の軽減を目的とした、全道域における科学技術コミュニケーターとしての社会貢献が望まれる。

■平素からの取り組みの目的

- ・道民の防災・減災意識の向上に資する支援
- ・被害を最小限に抑えるための地域防災力向上に資する支援
- ・災害発生後の迅速な復旧・復興に資する支援

■主な取り組みの内容(案)

- ・防災支援連絡会議の定期開催(防災委員会、地方委員会)
- ・防災セミナーや研修会の地方開催(防災委員会、地方委員会)
- ・北海道防災教育アドバイザー制度の活用(防災委員会、地方委員会)



平素からの取り組みの方向性(委員会連携)

7) 今後の課題

①防災支援のための体制づくり

- ・将来の復興期技術支援及び平素からの取り組みのためのボランティア登録について
- ・防災支援のための人材育成に向けた技術士会会員等への研修について

②自治体との連携

- ・北海道本部の取り組みに関する自治体への情報発信について
- ・復興期における技術支援に向けた自治体との防災協定について

今後、より実務的な検討の上、具体的な活動に繋げ、技術士による防災・減災の取り組みを通じた、これまでも増した社会貢献の展開が期待されている。

以上が城戸技術士からの講演内容の一部であるが、今後は地方委員会と防災委員会との平素からの連携と情報共有が必要であると感じた。

3. 情報交換会

情報交換会を始める前に、当委員会紅葉代表より、技術士 CPD 制度の動向についての説明と乾杯の挨拶をして頂き、また情報交換会は、少々早い忘年会を兼ねた楽しい時間でありました。



尚、次回は 6 月帯広開催を予定しております。